

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	泉州看護専門学校
設置者名	社会医療法人 同仁会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	看護学科	夜・通信	990 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

冊子にして教務室にて閲覧可能。本校学生には入学時に配布。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	泉州看護専門学校
設置者名	社会医療法人 同仁会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	泉州看護専門学校運営委員会
役割	学校運営における現状の把握と課題、管理状況について確認と問題解決に向けた方針を検討することを目的に、年3回以上、開催している。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(公財)淀川勤労者厚生協会 看護部長 (2018年4月1日～)	2022年4月1日～ 2026年3月31日	臨床実習病院法人看護部長。現職
(公財)淀川勤労者厚生協会 附属 西淀病院 事務長 (2022年4月1日～)	2024年4月1日～ 2026年3月31日	臨床実習病院事務長。現職
医療福祉生活協同組合おお さか コープおおさか病院 看護部長 (2018年4月1日～)	2022年4月1日～ 2026年3月31日	臨床実習病院法人看護部長。現職
医療福祉生活協同組合おお さか コープおおさか病院 事務長 (2023年4月1日～)	2024年4月1日～ 2026年3月31日	臨床実習病院事務長。2023年3月 ～現職
医療福祉生活協同組合おお さか 東大阪生協病院 看護部長 (2018年4月1日～)	2022年4月1日～ 2026年3月31日	臨床実習病院法人看護部長。現職
医療福祉生活協同組合おお さか 東大阪生協病院 事務長 (2023年4月1日～)	2024年4月1日～ 2026年3月31日	臨床実習病院事務長。2023年3月 ～現職
大阪みなみ医療福祉生活協 同組合 専務理事 (2018年4月1日～)	2024年4月1日～ 2026年3月31日	臨床実習診療所法人専務理事。現 職

大阪民主医療機関連合会 事務局長 (2024年4月1日～)	2024年4月1日～ 2026年3月31日	臨床実習病院が参加する医療機 関連合会の事務局長。現職
(備考) 学校運営委員会には意見聴取のため、本校管理会議メンバーと設置法人の役職員が 参加している。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	泉州看護専門学校
設置者名	社会医療法人 同仁会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表し ていること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) *前年度12月までに次年度講師を決定し、外部講師および専任教員が2月末までにシ ラバス作成を行い、3月中旬までには新年度の「学びのガイダンス」として製本する。 *シラバスには、科目ごとの「科目目標」「授業内容と学習方略(講義・演習・見学・教 材教具など)」「評価方法」などを記載している。 *出来上がったものは学生全員、外部講師、専任教員へ配布する。	
授業計画書の公表方法	印刷物配布(泉州看護専門学校「学びのガイダンス」) 学校見学者等の希望者は閲覧可能としている。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定して いること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) *本校の学則(第7章 単位認定、卒業)ならびに「単位認定および成績評価について の細則」に則って評価を行っている。 *学科試験の方法は、筆記試験・口頭試問・レポートのいずれかとし、場合によっては これらを併用することがある。 *学科試験は1単位(30時間)の3分の2以上の出席に満たなかった場合、試験を受け る資格を失い、単位修得することができない。 *学科評価としては、本試験または追試験、再試験を受けることができる。 *試験の採点は、各学科目100点を満点とし、1科目60点以上を合格とする。 *実習は全出席を原則とする。しかし、止むを得ない事情で欠席した場合、出席すべき 日数の8割以上の出席で実習評価を受けることができる。 *実習成績は80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60 点未満を不可とし、可以上を合格とする。 *合格者には所定の学科目の単位を認定する。 *単位未修得となっている科目については、次年度以降に履修することができる。	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>*履修科目の成績はすべて点数化し採点(100点満点)、履修すべき全科目について成績を出すとともに、学年の平均点や下位1/4に該当する者等を把握、その結果をもとに学生および学年全体の成績管理をしている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>2021年度より、以下のホームページにて公表 http://senshu-kango.ac.jp/disclosure.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>*本校の学則(第7章 単位認定、卒業)ならびに「単位認定および成績評価についての細則」に則って評価を行っている。</p> <p>*学科試験の方法は、筆記試験・口頭試問・レポートのいずれかとし、場合によってはこれらを併用することがある。</p> <p>*学科試験は1単位(30時間)の3分の2以上の出席に満たなかった場合、試験を受ける資格を失い、単位修得することができない。</p> <p>*学科評価としては、本試験または追試験、再試験を受けることができる。</p> <p>*試験の採点は、各学科目100点を満点とし、1科目60点以上を合格とする。</p> <p>*実習は全出席を原則とする。しかし、止むを得ない事情で欠席した場合、出席すべき日数の8割以上の出席で実習評価を受けることができる。</p> <p>*実習成績は80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満を不可とし、可以上を合格とする。</p> <p>*合格者には所定の学科目の単位を認定する。</p> <p>*本校に3年以上在籍した者で、定められた授業科目の単位認定を受けた者について卒業を認定する。</p> <p>*出席すべき日数の3分の2に達しない者は卒業できない。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>2021年度より、以下のホームページにて公表 http://senshu-kango.ac.jp/disclosure.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	泉州看護専門学校
設置者名	社会医療法人 同仁会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.mimihara.or.jp/kaiji.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.mimihara.or.jp/kaiji.html
財産目録	開示請求があれば同仁会本部にて閲覧可能
事業報告書	開示請求があれば同仁会本部にて閲覧可能
監事による監査報告（書）	開示請求があれば同仁会本部にて閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数 3000 単位時間/単位	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
3年			2035 時間 /単位	単位時間 /単位	965 時間/ 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
		3000 時間/単位					
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	95人	0人	9人	110人	119人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） *前年度12月までに次年度講師を決定し、外部講師および専任教員が2月末までにシラバス作成を行い、3月中旬までには新年度の「学びのガイダンス」として製本する。 *シラバスには、科目ごとの「科目目標」「授業内容と学習方略(講義・演習・見学・教材教具など)」「評価方法」などを記載している。
成績評価の基準・方法
（概要） *本校の学則（第7章 単位認定、卒業）ならびに「単位認定および成績評価についての細則」に則って評価を行っている。 *学科試験の方法は、筆記試験・口頭試問・レポートのいずれかとし、場合によってはこれらを併用することがある。 *学科試験は1単位(30時間)の3分の2以上の出席に満たなかった場合、試験を受ける資格を失い、単位修得することができない。 *学科評価としては、本試験または追試験、再試験を受けることができる。 *試験の採点は、各学科目100点を満点とし、1科目60点以上を合格とする。 *実習は全出席を原則とする。しかし、止むを得ない事情で欠席した場合、出席すべき日数の8割以上の出席で実習評価を受けることができる。

*実習成績は80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満を不可とし、可以上を合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)
 *本校の学則(第7章 単位認定、卒業)ならびに「単位認定および成績評価についての細則」に則って評価を行っている。
 *学科試験の方法は、筆記試験・口頭試問・レポートのいずれかとし、場合によってはこれらを併用することがある。
 *学科試験は1単位(30時間)の3分の2以上の出席に満たなかった場合、試験を受ける資格を失い、単位修得することができない。
 *学科評価としては、本試験または追試験、再試験を受けることができる。
 *試験の採点は、各学科目100点を満点とし、1科目60点以上を合格とする。
 *実習は全出席を原則とする。しかし、止むを得ない事情で欠席した場合、出席すべき日数の8割以上の出席で実習評価を受けることができる。
 *実習成績は80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満を不可とし、可以上を合格とする。
 *合格者には所定の学科目の単位を認定する。
 *本校に3年以上在籍した者で、定められた授業科目の単位認定を受けた者について卒業を認定する。
 *出席すべき日数の3分の2に達しない者は卒業できない。

学修支援等

(概要)
 *学生自らが学習に向かうことが重要であり、クラスの中で学習班を自分たちで構成し学習・討論を行うよう教員が指導、助言を行っている。日々の学習を個人の学習と班学習を並行して行うことで、集団として学習を深めることにつながっている。さらに、学年担当(担任・副担任)が学生の学習状況を把握しながら、集団だけでなく個別の補講等を行うなど学習支援を行っている。
 *国家試験合格にむけては、学習班の中で集団での学習が進むよう教員も支援している。クラス単位での補講、理解度に基づき個別対応としての特別授業も行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (100%)	1人 (2.7%)	36人 (97.3%)	0人 (0%)

(主な就職、業界等)
 *当校実習病院への就職が中心、大阪府下の病院への就職者もある。

(就職指導内容)
 *入学時に実習病院の病院説明会を実施、多くの学生が病院奨学生となり卒業後の就職先となる。その他、専任教員の面接や相談会を行うなどの就職支援を行っている。

(主な学修成果(資格・検定等))
 *2024年実施 第113回看護師国家試験合格率94.7%
 *助産師学校への進学者あり

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
113 人	2 人	1.8%
(中途退学の主な理由) *進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) *担任・副担任による年数回の面接、保護者との3者懇談、学校カウンセラーによるカウンセリングなどを実施し、学生の悩みや不安の把握に努め、気になる学生については複数回の面接等を行っている。 *学年担任・副担任だけでなく、全教員が学生の変化に注意を払い、情報共有することで早期介入できるような体制をとっている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	300,000 円	660,000 円	100,000 円	*「その他」は預り金として年度末に清算する。2、3年次は8万円となる。左記の外、初年度は教科書代(約20万円)が必要
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.senshu-kango.ac.jp 上記にて公表		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) *在校生の学ぶ環境についての改善事項の指摘および看護師国家試験対策としての授業・実習および個別の学生同内容の有効性評価を行って頂く。評価委員会を年2回程度開催し、示された評価内容を本校の管理会議へ報告するとともに、学校運営委員会へ報告する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
看護師 (当校で講師をしていない)	(2018年4月1日～) 特に規定なし	外部非常勤講師
看護師 (当校で講師をしていない)	(2018年4月1日～) 特に規定なし	外部非常勤講師
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.senshu-kango.ac.jp 上記にて公表		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.senshu-kango.ac.jp 上記にて公表
--